

専決第10号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和3年度設楽町一般会計補正予算（第1号）を別紙のとおり専決処分する。

令和3年4月1日

設楽町長 横山 光明

理 由

新型コロナウイルス感染症の発症予防及びまん延の防止等を図るワクチン接種事業について、円滑な実施のため、予約システム等を早急に構築する必要があるため。

令和3年度設楽町一般会計補正予算（第1号）

令和3年度設楽町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,893千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,764,239千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年4月1日

設楽町長 横山光明

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	197,711	2,893	200,604
	2 国庫補助金	90,977	2,893	93,870
	歳入合計	5,761,346	2,893	5,764,239

令和3年度

設楽町一般会計補正予算(第1号)

に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
15 国庫支出金	197,711	2,893	200,604
歳入合計	5,761,346	2,893	5,764,239

補正額の財源内訳			
特 定	財源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
2,893			0
2,893	0	0	0

節		説	明
区 分	金 額		
1 予防費補助金	千円 2,893	したら保健福祉センター 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制確保事業 [全額補助]	千円 2,893

15款 国庫支出金

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	千円 1,925	<div style="text-align: right;">千円</div> したら保健福祉センター 業務委託料（システム導入・改修） 1,925
13 使用料及び賃借料	968	新型コロナウイルスワクチン接種予約システム導入委託 825 新型コロナウイルスワクチン接種記録システム導入委託 1,100 使用料 968 新型コロナウイルスワクチン接種予約システム利用料 968

4款 衛生費